まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援事業のメニュー

	よらの匠の知思を活かした泉郁空剛震リフオーム文援事業のメニュー メニュー	助成額
	①建物の健全化	- 74/94HX
	・土台,柱の劣化や蟻害を補修する工事(根継,やり替え) ・水平垂直等の歪み補正 ・基礎の補修	上限 30万円
	②屋根の軽量化 (土葺きを桟葺きに変更,屋根の材料を軽いものに変更する工事)	
在来	ステンレススクリュー釘 ステンレススクリュー釘 ステンレススクリュー釘 横桟木 【桟葺き】	上限 30万円
エ	③建物の四隅への耐震壁設置 (建物形状等による条件あり)	上限 30万円
法	 4床面等の強化 2階床組,小屋組に火打梁や構造用合板を設置する工事 【小屋粗】 	上限 10万円
京町家	 ①建物の健全化 ・土台、柱の劣化や蟻害を補修する工事(根継、やり替え) ・水平垂直等の歪み補正 ・基礎の補修 ・土壁の補修 【土壁】 【根継ぎ】 	上限 30万円
等	②屋根の軽量化(在来工法と同じ)	上限
0	③床面等の強化	30万円
伝	・2階床組,小屋組に火打梁や 構造用合板を設置する工事	
統	・1階床に足固め、根がらみを設置・小屋組の一体化	
構 法 	【足固め】 【根がらみ】	上限 30万円

①外壁等(サイディングのめくれ、ずれ、モルタルの劣化部分等)の補修





【サイディングのめくれ】

②雨樋の補修

付帯工事

- ③土管の撤去(建物の沈下・腐朽の原因となっている土管の撤去)
- ④土台や柱など床下を補修した場合の防蟻処理(シロアリ対策)

上限 10万円

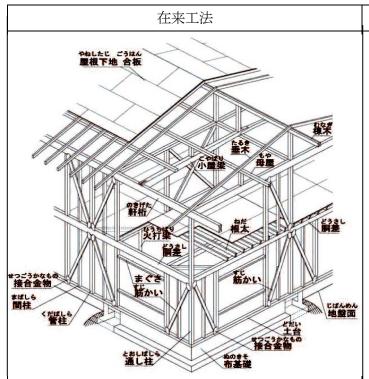


【薬剤散布】



※メニューについては、耐震ネットワークでの検討により対象工事を追加していく予定

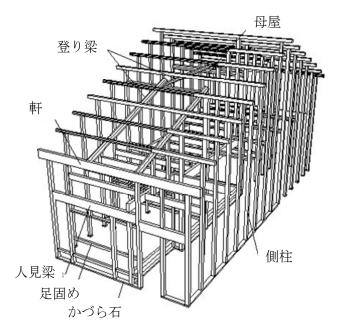
在来工法と京町家等の伝統構法との違い



在来工法の特徴

- ・昭和25年以降の建築基準法に基づく一般的な建て方
- ・筋かいや金物等によって建物の強度を確保
- ・基礎とその上部の構造が緊結され、一体化されている。

京町家等の伝統構法



伝統構法の特徴

- ・壁に筋かいがなく、壁の多くが土壁
- 基礎や土台がなく、石の上に柱が載っている。
- ・金物ではなく、木と木の組み手で結合されており、粘 り強さで地震に耐える構造